



平成 19 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 丸 紅 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 勝 俣 宣 夫
(コード番号 8002 東証第一部)
問 合 せ 先 広 報 部 報 道 課 長 橋 本 尚
(TEL: 03-3282-4803)

会 社 名 丸 紅 イン フォ テ ッ ク 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 天 野 貞 夫
(コード番号 7584 東証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 高 橋 慶
(TEL: 03-5214-1501)

「株式交換契約締結のお知らせ」の一部変更について

丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）と丸紅インフォテック株式会社（以下「丸紅インフォテック」といいます。）は、平成 19 年 8 月 29 日付「株式交換契約締結に関するお知らせ」において、丸紅を完全親会社とし、丸紅インフォテックを完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）について株式交換契約を締結し、丸紅インフォテックでは、平成 19 年 10 月 25 日付で臨時株主総会を開催し、株式交換契約の承認を求める予定である旨をお知らせしておりました。しかし、丸紅インフォテックにおいて、平成 19 年 9 月 13 日を基準日と定めてその株主名簿を確定したところ、丸紅の議決権割合が 90.3%であることが判明しました。従って、本株式交換は、丸紅インフォテックにおいて会社法第 784 条第 1 項に定める略式組織再編に該当することとなります。両社で協議のうえ、丸紅インフォテックは会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認を経ないで本株式交換を行うことを決定いたしました。これにより、平成 19 年 8 月 29 日付「株式交換契約締結に関するお知らせ」の内容を一部変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。なお、変更箇所は下線にて表示しております。

記

変更の内容

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

(変更前)

平成 19 年 8 月 29 日 (水) 株式交換決議取締役会 (丸紅、丸紅インフォテック)

平成 19 年 8 月 29 日 (水) 株式交換契約締結 (丸紅、丸紅インフォテック)

(以下予定)

平成 19 年 10 月 25 日 (木) 臨時株主総会における株式交換契約の承認 (丸紅インフォテック)

平成 19 年 11 月 27 日 (火) 丸紅インフォテック株式、東京証券取引所上場廃止

平成 19 年 12 月 1 日 (土) 本株式交換の効力発生日

平成 20 年 2 月 6 日 (水) 株券交付日

(注) 本株式交換を行うにあたっては、丸紅は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(変更後)

平成 19 年 8 月 29 日 (水) 株式交換決議取締役会 (丸紅、丸紅インフォテック)

平成 19 年 8 月 29 日 (水) 株式交換契約締結 (丸紅、丸紅インフォテック)

(以下予定)

平成 19 年 11 月 27 日 (火) 丸紅インフォテック株式、東京証券取引所上場廃止

平成 19 年 12 月 1 日 (土) 本株式交換の効力発生日

平成 20 年 2 月 6 日 (水) 株券交付日

(注) 本株式交換を行うにあたっては、丸紅は、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、丸紅インフォテックについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

以 上